



学生生活にはこんなリスクが！ 付帯学総が学生の“万が一”を手厚くサポートいたします。

部活・サークル活動をはじめて…

【事故事例】

運動部の練習中、足元がすべってしまい、ひざをケガしてしまいました。14日間の通院をして、治療費に**90,000円**かかってしまった。



学研災に加入しているので、今回のケースでは**3万円の補償**がされた

付帯学総に加入していれば治療費として**90,000円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「3 治療費用」で補償されます
※記事の別注は、治療費とケガの場合の例であり、それ以外の補償タイプの場合は支払金額が異なる場合があります。詳細は、各補償の適用条件を必ずご確認ください。

自転車を運転して…

【事故事例】

授業の帰りに自転車でアルバイト先に向かっていたら曲がり角で歩行者にぶつかってしまいました。幸い、命に別状はなかったが**440万円**の賠償金を払うことになった。



学研災に加入しているが、今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば賠償金として**440万円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「1 個人賠償責任」で補償されます
※学研災に通学特約を付帯している場合は、通学中のケガについても補償の対象となります。

一人暮らしをはじめて…

【事故事例】

初めての一人暮らし、洗濯機を回したまま外出した際に排水ホースが外れて床全面に**水漏れ**してしまいました。修繕費用として**30万円**かかってしまいました。



学研災に加入しているが、今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば修繕費用として**30万円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「7 借家人賠償責任」で補償されます
※0タイプ(保険期間4年)の場合

アルバイト・インターンシップをはじめて…

【事故事例】

アルバイト先の飲食店で、油が入った鉄板から油が飛んできて**やけど**を負ってしまいました。治療費として**4万円**がかかってしまいました。



学研災に加入しているが、今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば治療費用として**4万円**の保険金をお支払い

パンフレット5ページの「3 治療費用」で補償されます

付帯学総と学研災の違いはなに？

付帯学総とは、学研災にご加入される方だけ加入できる学生保険です。学研災で補償している正課中・学校行事中・課外活動中*のケガ以外のケースにも対応しており、ケガのみならず風邪などの病気による通院も24時間365日補償が可能です。

WEBから簡単に追加



<https://tdc.comarine.my.salesforce.com/funagaku?tid=0269300>

そんな付帯学総が

1日あたりに換算すると約**27円**～

※0タイプ(保険期間4年)の場合

※上記事例は、引受保険会社が実際の事例を元に作成した事故例であり、実際の支払い事例ではございません。

まずは詳しい補償項目をみてみよう！



付帯学総は、学生の“万が一”を手厚くお守りします。

治療費用の補償

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。

学生が風邪をひいてしまったとき、たった1日の通院から補償

※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

1	2	3	4
0	0	4,360	4
0	0	0	0



保険金お支払い例
 治療費用 (病氣)：発熱のため通院
 …お支払い保険金 **3,860** 円
 治療費用 (ケガ)：
 部活動中、右足親指を強打し負傷
 …お支払い保険金 **12,220** 円

無料付帯 **メディカルアシスト 24時間365日対応**
 こんな時どうすればいい？あなたが困りの際、お電話にて医療に関する相談に応じます。

旅行先での急病！
 最寄り病院を知りたい
 急に激しい頭痛。
 どうしたらいいの…
緊急医療相談

※電話番号およびご利用の詳細は、後日配布する案内チラシに記載しています。

個人賠償責任

自転車通学での事故時、高額になりやすい賠償金も補償

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の業務の遂行に起因する事故は補償対象外です。自動車およびバイク (原動機付自転車を含む) での事故は補償対象外です。

自転車条例にも対応



もしもの時もお任せ下さい！
示談交渉セット
 自転車事故を起こしてしまった際など、個人賠償責任についての大変な示談交渉も東京海上日動にお任せください。
 ※訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。

加入者の **92.5%** が安心！

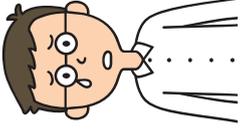


育英・学資費用

扶養者の方に万が一があったとき、学生のご卒業までの授業料を補償

※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。※扶養者の指：扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費をよび学費費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生活に支えている方とします。(扶養の対象となる方が成年に達した場合は、親権者である必要はありません。)

加入者の **88.5%** が安心！



学生が無事ご卒業できるよう、授業料などを補償します
 学資費用 (疾病) 補償タイプご加入者は、扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象に

育英費用保険金を全額お支払い
 扶養者が交通事故で死亡した。育英費用として1,000,000円の保険金を支払われた。



学資費用保険金で授業料を補償
 扶養者が登山中の事故で死亡し大学の授業料等の費用として1,190,000円の保険金が支払われた。
 ※支払対象期間中の支払年度ごとに学費費用保険金額を限度として負担した学費費用の真実をお支払いします。

他のリスクにも万全の補償ラインナップ

救援者費用等

学生の急な入院に駆け付けたいときも



※3日以上の入院が補償対象となります。

借家人賠償責任

一人暮らしをする学生が、借家を傷つけてしまったときも



生活用動産

一人暮らしを盗難被害にあっても



免状金額：1事故5,000円

死亡・後遺障害

学生が万が一あったときも



※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

申込はこちら！
簡単 3分
<https://tokaimita.my.sakefor-sites.com/utrageous/?id=033300>

※1 付帯学総に加入している大学生の子を持つ親の方200人のアンケート結果(2020年10月 東京海上日動調べ、調査委託先：マクロミル)

さらに詳しい補償内容はP.5へ

